

【 工 事 】

[標準様式例6-2]

(第4回(最終))契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年10月31日
契約業者名	(株) 赤塚土木興業
契約業者の住所	茨城県つくばみらい市長渡呂 2 5 2
工事の名称	R 5 圏央道管内改良その 1 工事 (第 4 回変更)
工事場所	自) 埼玉県幸手市木立 至) 茨城県猿島郡五霞町小福田
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	道路土工 1 式 調整池工 1 式 排水構造物工 1 式 舗装工 1 式 区画線工 1 式 構造物撤去工 1 式 応急処理工 1 式
工期 (自)	令和 5年 9月21日
工期 (至)	令和 6年10月31日
契約前の変更金額	¥140, 140, 000
変更金額	¥6, 435, 000
変更後の契約金額	¥146, 575, 000
変更理由	1. 道路土工 現地精査の結果、路体盛土工、法面整形工を減工し、現場での流用土が減ったため、残土処理工を増工する。 2. 調整池工 現地精査の結果、付帯工(9-4-3)、付帯工(機能補償道路)を減工する。 3. 排水構造物工 現地精査の結果、大型側溝の復旧のため、側溝の設置位置を修正する必要が生じたため、側溝工、集水枳・マンホール工を増工し、作業土工、残土処理工を減工する。

4. 舗装工・区画線工

現地精査の結果、管理者への道路の移管に伴い、舗装の未整備箇所を整備が必要となったため、アスファルト舗装工、透水性舗装工、区画線工を追加する。

5. 構造物撤去工

(1) 現地精査の結果、防護柵撤去工を減工する。

(2) 現地精査の結果、道路整備のため、既設構造物の撤去が必要であるので、構造物取壊し工を増工する。

6. 応急処理工

(1) 現地精査の結果、U字側溝設置のため、埋設していた配管を移設する必要があるため、応急処理事業工を増工する。

(2) 現地精査の結果、仮置きしていた立入防止柵を再利用することとなったため、防止柵工を減工する。

7. 工期

工期は元設計のとおりとする。